

情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会 開催要綱

1 目的

データ流通環境整備検討会（IT総合戦略本部）及び総務省情報通信審議会における議論等を踏まえ、ユーザーが安心して情報信託機能を活用することができるよう、民間の団体等によるルールの下、任意の認定制度を実施することを見据え、情報信託機能を担う者に求められる要件や認定の運用スキーム等認定制度の在り方について検討を行う。

2 検討内容

情報信託機能の認定スキームの在り方について、以下の項目を中心に検討する。

- (1) 情報信託機能による個人情報の提供に関する法的整理
- (2) 情報信託機能を担う者に必要となる体制面等の要件、セキュリティ対策等
- (3) 認定団体の運用スキーム

3 構成及び運営

- (1) 本検討会の構成員は別紙のとおりとする。
- (2) 本検討会に座長を置く。
- (3) 座長は、本検討会を招集し、主宰する。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (5) 座長は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本検討会を招集し、主催する。
- (7) その他、本検討会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

4 議事等の公開

- (1) 本検討会は非公開とする。
- (2) 本検討会の取りまとめ結果及び議事概要は、検討会終了後に公表するものとする。

5 スケジュール

本検討会は、平成29年11月から開催する。

6 事務局

本検討会は総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル企業行動室及び経済産業省商務情報政策局情報経済課が主催する。

情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会 構成員名簿

(敬称略、五十音順、令和3年4月13日現在)

- 生貝 直人 一橋大学大学院法学研究科 准教授
- 石原 遥平 一般社団法人シェアリングエコノミー協会 シェアリングエコノミー認証制度統括
ディレクター・弁護士
- 伊藤 直之 株式会社インテージ 事業開発本部 エバンジェリスト
- 井上 貴雄 大日本印刷株式会社 ABセンター コミュニケーション開発本部 本部長
- 太田 祐一 株式会社Data Sign 代表取締役社長
- 落合 孝文 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
- 高口 鉄平 静岡大学学術院情報学領域 教授
- 小林 慎太郎 株式会社野村総合研究所 ICTメディアコンサルティング部
上級コンサルタント
- 宍戸 常寿 東京大学大学院法学政治学研究科 教授
- 立谷 光太郎 株式会社博報堂 顧問
- 田中 邦裕 さくらインターネット株式会社 代表取締役社長
- 長田 三紀 情報通信消費者ネットワーク
- 日諸 恵利 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
医療政策チーム 医療産業課 主任コンサルタント
- 藤本 洋史 情報信託機能普及協議会 理事
- 古谷 由紀子 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 監事
サステナビリティ消費者会議 代表
- 真野 浩 一般社団法人データ社会推進協議会 代表理事
- 美馬 正司 株式会社日立コンサルティング
スマート社会基盤コンサルティング第2本部 ディレクター
慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特任教授
- 森 亮二 英知法律事務所 弁護士
- 森下 哲朗 上智大学法学部 教授
- 山本 龍彦 慶應義塾大学法務研究科 教授
- 湯淺 壘道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 教授
- 若目田 光生 一般社団法人日本経済団体連合会 デジタルエコノミー推進委員会企画部会 データ
戦略WG 主査
株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 上席主任研究員

【オブザーバー】

デジタル庁

個人情報保護委員会事務局

一般社団法人日本IT団体連盟

【事務局】

総務省情報流通行政局地域通信振興課デジタル企業行動室

経済産業省商務情報政策局情報経済課